

長野県南牧村ロゴマーク使用の手引き

雄大なハケ岳に抱かれた標高1300mの避暑地「みなみまきむら」。高原野菜の生産と酪農が盛んなことでも知られています。

この「みなみまきむら」に村民のみなさまが愛着を持ち、もっと多くの方々に知っていただくために、村民のみなさまをはじめ、出来るだけ多くの方々と共有できるロゴマークを作成しました。

この手引きは、長野県南牧村ロゴマークを使用いただく際の注意点等を記しています。この手引きとロゴマークガイドラインをご一読いただいた上で、ぜひロゴマークを活用して一緒に村の魅力を発信していきましょう！

1. 利用できるロゴマークの種類

(1) 基本形



みなみまきむらのシンボルであるハケ岳をバックに、「m（みなみ）m（まき）m（むら）」をmmmで表現し、農業と観光の象徴として、トラクターと星をアクセントとしました。

(2) カラーバリエーション



mmmは青色を基本とし、トラクター全4色でモノトーンのパターンもダウンロード可能なデータとして用意しました。用途やお好みに合わせてご使用ください。

(3) その他のアイコン



アイコンなし



グリーンボール



パラボラ



牛



ハイブリット



はなまめ

※ 上記以外に、牛の別パターンが2種類あります。

2. 権利の帰属

ロゴマークの一切の権利は、南牧村に帰属します。

3. 使用手続き

ロゴマークは、多くの方にご使用いただくことを想定しています。この手引きの遵守事項等をお守りいただければ、どなたでもご自由に使用できます。特に、手続きは不要です。

ただし、販売する商品にロゴマークを使用していただく場合には、必ず事前に申請をお願いします。

(例)ロゴマークを印刷（プリント）したTシャツを販売する等

4. 使用にあたっての遵守事項

次に該当する場合（あるいは該当する可能性がある場合）は、使用できません。

- ◇ 南牧村の信用や品位、イメージを損なうおそれがある場合
- ◇ 法令や公序良俗に反するおそれのある場合
- ◇ 政治、宗教、思想等に関する活動での使用、また、特定の個人・団体・民族等への中傷や攻撃を助長する、第三者の利益を害するおそれのある場合

- ◇ 青少年の健全育成にとって有害な目的に利用されるおそれのある場合
- ◇ 村が特定の個人・企業・団体、あるいは商品・サービス・活動などを支援・推奨・公認しているような誤解を招くおそれのある場合
- ◇ 特定の個人や団体のシンボルマーク、商標や意匠に相当するものとして、独占的に利用されるおそれのある場合
- ◇ ロゴの変形を行う場合又は立体物で、その表現がロゴの立体物と認められない場合
- ◇ その他、南牧村長が適切でないとした場合

5. 使用条件

- (1) 南牧村がホームページで提供する画像データを使用すること。
- (2) 長野県南牧村ロゴマークガイドラインに沿って使用すること。
- (3) 申請が必要な使用方法の場合、申請した使用内容を逸脱しないこと。
- (4) 使用料は無料です。
- (5) 原則として使用期限はありません。
- (6) 目的と異なる使用や遵守事項に反した利用をしたときは、使用者に対して改善を求め、改善指示に応じない場合は、使用許可を取消します。
- (7) ロゴマークの使用によって生じる問題・トラブル等について、南牧村は一切関知しません。
- (8) ロゴマークを使用した制作物に関する事故、苦情等が発生した場合は、使用者本人の責任で必要な処理を行ってください。
- (9) この手引や遵守事項の内容は、予告なく変更することがあります。

6. ロゴマークの使用例

ロゴマークの使用例を次に示します。下記以外にも、みなさまの自由なアイデアで、さまざまなシーンで活用ください。

<使用者例 使用例>

村民（個人） 電子メール、SNS、友人などへのお便り

回覧板、地区行事のポスターなど

店舗 のぼり、イベント告知ポスター、ホームページ、ちらし、ポスター
サークル・任意団体 SNS、ポスター、チラシ、配布グッズ

学校からの通知、児童・生徒への配付物、行事のポスターなど

商品（販売目的） ロゴマークをデザインしたTシャツ、文房具、食品等

※ 販売目的でロゴマークを使用する場合には、事前に申請が必要になります。

7. 問い合わせ先・申請書（販売目的）の提出先

南牧村役場産業建設課 ロゴマーク担当

〒384-1302 長野県南佐久郡南牧村海ノ口1051

電話：0267-96-2211（代表） FAX：0267-96-2227